

湖東定住自立圏の形成に関する協定書の
一部を変更する協定書

彦根市・甲良町

湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書

平成 21 年 10 月 4 日彦根市(以下「甲」という。)と甲良町(以下「乙」という。)との間に締結した湖東定住自立圏の形成に関する協定の一部を次のとおり変更する協定を締結する。

第 3 条第 1 号ウに次のように加える。

(ウ) 学校給食センターの整備・運営

a 取組の内容

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けられるよう、学校給食を通じた食育の推進や学校給食の充実等を図るため、学校給食センターを整備するとともに、その円滑な運営に努める。

b 甲の役割

学校給食センターを整備するとともに、乙と連携して、当該センターを運営する。

c 乙の役割

甲の実施する学校給食センターの整備に協力するとともに、甲と連携して、当該センターを運営する。

この協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれその 1 通を保有する。

平成 24 年 12 月 21 日

甲 彦根市元町 4 番 2 号

彦根市

彦根市長 獅 山 向 洋



乙 犬上郡甲良町大字在士 353 番地 1

甲良町

甲良町長 北 川 豊 昭

